

ヒアリングシート

- ・ ふれあいのまちづくり協議会 10団体 (P. 2~11)
- ・ 特定非営利活動法人 4団体 (P. 12~15)
- ・ 株式会社 1団体 (P. 16)
- ・ 神戸市社会福祉協議会 1団体 (P. 17)

A ふれあいのまちづくり協議会

日時：令和4年7月13日（水）13:00～13:40
相手方：委員長

質問項目	回答
主な利用者と用途	<ul style="list-style-type: none">○ふれあいのまちづくり協議会の事業として、絵手紙教室、習字教室、健康体操等を実施○カラオケ教室など部屋貸しの利用者としては、高齢者が多い。
地域福祉センターの役割	<ul style="list-style-type: none">○今は高齢者のつどいの場になっているが、もう少し若い世代にも入ってほしい。ただ、そもそも幼児の数が少なく、集まらない。○地域の中心に小学校がある。昔は、地域の自治会が中心となって、小学校の運動場を借りて、子どもたちを含めた運動会を開催していたのがとても良かった。小学校で行事が実施できるのが理想。○ふれあいのまちづくり協議会が地域福祉センターの管理をするものと考えている。活動拠点として施設はふれまち協が確保しておきたい。
他団体の利用について	<ul style="list-style-type: none">○他の地域からも、地域福祉センターをより利用してもらえればよいと思っている。（利用料については、地元の方を中心に割引している。）
課題	<ul style="list-style-type: none">○役員も管理当番も高齢になっている。構成団体である婦人会・老人会に入る人も少なくなってきたので、今年度から休館日を増やした。場合によってはさらに減らさざるをえないかもしれない。○ボランティアで入ってくれる新しい人が発掘できない。○手当が少額すぎる。できれば1日2,000円にしたい。○事業参加人数は年々減少しており、10人前後。新しい教室や事業をるところまではいかない。
その他	

B ふれあいのまちづくり協議会

日時：令和4年7月13日（水）14:00～14:40
相手方：委員長 他3名

質問項目	回答
主な利用者と用途	<ul style="list-style-type: none">○ふれあいのまちづくり協議会の事業として、ふれあい給食、こども食堂を長く続けている。○貸館も多く、気功やダーツなどたくさんの利用があり終日忙しい。小中学生の書道もある。○広報紙を全戸配布するための仕分け作業場にもなっている。
地域福祉センターの役割	<ul style="list-style-type: none">○ロビーを、子どものにぎわいのための活動等に利用してほしい。○鍵や施設の管理を他の管理者に任せて、ふれあいのまちづくり協議会はセンターを活動に使うというのはいいと思う。○拠点があった方が活動しやすいので、センターはなくしたくない。
他団体の利用について	<ul style="list-style-type: none">○他の地域の人利用は受け入れ可能。○営利目的の活動、特に企業が宣伝目的で使うのは受け入れられない。
課題	<ul style="list-style-type: none">○以前は同じ建物内の団体が鍵の管理をしてくれていたが、退去し、現在はふれあいのまちづくり協議会で対応しなければならなくなったのが負担である。○窓口当番は2人はほしいが、人を集めるのも難しい。構成員も固定化・高齢化している。○ボランティアの公募はしたくない。誰でもいいわけではなく、信頼できる人にやってもらいたい。○地域に定年の人はたくさんいるが、半日1000円で引き受けてくれるとは思えず頼みにくい。昔は婦人会員が多かったが、今は子供が大きくなると仕事に就く方が多いので、当番は頼めない。○広報紙を年1回発行しているが、未だセンターの存在を知らない人も多い。
その他	<ul style="list-style-type: none">○自治会でできないことをしたり、地域をつないでいるのがふれあいのまちづくり協議会と考えている。○もっと他のふれあいのまちづくり協議会との交流があればよいと思う。

C ふれあいのまちづくり協議会

日時：令和4年7月14日（木）10:00～10:40

相手方：委員長

質問項目	回答
主な利用者と用途	<ul style="list-style-type: none">○月～土まで、ふれあいのまちづくり協議会や地域の団体の活動に利用されている。月2回こどもの居場所づくりを開催している。○今までは高齢者を対象に食事会を実施することがメインだったが、今は地域のニーズに合ったイベント実施（スマホ教室やプログラミング教室など）が重要と考えている。
地域福祉センターの役割	<ul style="list-style-type: none">○センターの名称に「福祉」がある限り、高齢者の見守りを行う施設という印象は持たれるだろう。○運営のあり方の一つとして、小学校区の文化センターと捉えることができると考えている。○高齢者が困っていることの代表はデジタル分野。70歳代の役員3名で「デジタル部」を設けた。○デジタル部でHPを作りたいという話も出ているので、興味のある人で取り組もうとしている。軌道にのれば、広報に利用し、若い人をはじめいろんな人が利用しやすいセンターにしたい。
他団体の利用について	<ul style="list-style-type: none">○ふれあいのまちづくり協議会の定例会で予定が決まっていく。スポット利用はあまりないが、もし希望があった場合は定例会で利用の可否を検討することになる。○定例会では、地域福祉センターは公共施設であり、年齢関係なく使える施設であると話している。
課題	<ul style="list-style-type: none">○管理はふれあいのまちづくり協議会の役員で持ち回りしているが、全員で管理を行えるわけではない。○健康上の理由で鍵当番をできない人が増えており、当番が回ってくるペースが加速している。○無償ボランティアの考え方は、これからの時代受け入れられない。管理者の専門部隊を作る必要があると感じている。○スマートキーの導入等については、エアコンの操作すらできない人もいるので、新しい手法を試みるには難しい面もある。
その他	<ul style="list-style-type: none">○高齢者には立ったり座ったりが難しいため、和室は撤去した。

D ふれあいのまちづくり協議会

日時：令和4年7月15日（金）9:20～10:00

相手方：委員長 他3名

質問項目	回答
主な利用者と用途	<ul style="list-style-type: none">○利用する団体は、若い人は少なく、70歳以上が多い。○高齢者が多いので、Wi-Fiを使う場面がない。コロナ禍で事業はなかなかできない。○以前は小学校と運動会や夏祭りを行っていた。現在は小学校も忙しいからなかなか一緒にできない。
地域福祉センターの役割	<ul style="list-style-type: none">○地域の人が何かしたいときに利用できる、というのが今のセンターの役割ではないだろうか。そのためにも、営利目的では利用しない方がよいと思う。○営利目的かどうかについては、どこまでやっていいのかという線引きが難しい。○子どもが来ると親も来るので、まずは子どもに来てもらいたい。小学生向けに囲碁将棋をやっている。
他団体の利用について	<ul style="list-style-type: none">○地域の人が利用するなら、施設を貸すことは可能。
課題	<ul style="list-style-type: none">○ふれまちの役員は9人程。1年交代制で、自治会の当番から抽選するが、なかなか残ってくれない。当番制を実施しているため、役員は1年で交代が当然と考えられている。○目星をつけて声をかけた人でも、定年延長で働いている等で忙しい。○過去にはNPO化するなどの話もあり、他地域の研究もしたが、同じようにはできないと断念した。ふれあいのまちづくり協議会役員がセンターを管理することで、役員と地域住民とのつながりができるという利点がある。
その他	<ul style="list-style-type: none">○近隣に市の集会施設があるので、営利目的や夜間利用にはそちらが利用されている。

E ふれあいのまちづくり協議会

日時：令和4年7月15日（金）10:30～11:10
相手方：委員長

質問項目	回答
主な利用者と用途	<ul style="list-style-type: none">○ふれあいのまちづくり協議会の構成団体、地域住民を主体としたグループが利用している。幅広い地域住民の利用とはなっておらず、使いたいという声もない。○施設の管理運営を主に自治会が担っている。活動は、今までやってきたことをしているだけ。運営交付金を返さないためだけの活動になっている。○（当番がない日は）予約が入っていれば、鍵を開けることになっている。
地域福祉センターの役割	<ul style="list-style-type: none">○今のセンターははっきり言ってお荷物。利用者が運営すると聞いているが、利用者も少ない。○施設を手放すということも選択肢の一つではある。○営利事業にセンターを使ってもらってよいと思う。建物を有効活用してもらったほうがよい。○営利目的の利用不可等の縛りが多く、利用範囲も限られる。そのあたりを緩和していけばいいのではないか。
他団体の利用について	<ul style="list-style-type: none">○地域外の人でも、使ってもらったらよい。子どもが集まるスペースとして利用しても問題ない。○学生は使ってないし、センターの存在も知らない。利用要望も特にない。○大学のサークル、家庭教師が利用できると人気が出そうだが、家庭教師は営利目的になるのでできない。そういったことで利用が増えれば、運営の意味があるかもしれないが、管理運営の問題が生じる。
課題	<ul style="list-style-type: none">○下の世代になると、時間の余裕がなく、施設の管理などをすることは難しいのではないか。○鍵当番の手当は出しているが、運営協力金では賄えない。○イベントなどをしたくても、結局お金がなければやろうとする人もいない。
その他	<ul style="list-style-type: none">○地域には自治会館があり、自治会の会議等はそちらを利用している。

F ふれあいのまちづくり協議会

日時：令和4年7月15日（金）16:00～16:40
相手方：委員長

質問項目	回答
主な利用者と用途	○現在は趣味・サークル活動の人しかほとんど利用していない。福祉施設でなく公民館のようだ。 ○1階の和室はほとんど使われていなかったのので、カーペットを敷いて使いやすくした。
地域福祉センターの役割	○地域福祉センターという名称は変えてほしい。地域のための交流センターでよい。その方が子どもも入ってこられる。 ○そもそも地域福祉センターなのに、福祉がおろそかになっている。高齢者だけでなく、子どもやシングルマザーにこそ福祉が必要であり、そんな人たちが来られるような明るいセンターにしたい。 ○今の制度をゼロベースで見直してほしい。
他団体の利用について	○何かにセンターを使ってもらおうと思っても、ふれあいのまちづくり協議会で多数決が必要と決められている。昔からの決めごとが多く、困っている人に気軽に使ってもらえない。
課題	○ふれあいのまちづくり事業の実態と条例上の定義が乖離している。手引きを見直し、もう少し実態に合った内容にしてほしい。地域任せにせず、市がある程度決めてよいのではないか。 ○指定管理料も、㎡数のみ基準とし、内容を見ていない。地域の事情を聴いたうえでお金を出してほしい。 ○外観が暗く、人が入りにくい。非常口もなく、特に管理当番の緊急時の逃げ場がなくて不安。 ○利用者や使い方が固定化されてしまい、私物化が進んでしまった。 ○開館日数が決まっていることが負担。日数をこなすために開館する当番が必要になる。 ○ボランティアの考え方も昔とは変わってきている。受付半日500円では集まらない。
その他	—

G ふれあいのまちづくり協議会

日時：令和4年7月19日（火）16:00～16:40
相手方：委員長 他2名

質問項目	回答
主な利用者と用途	<ul style="list-style-type: none">○貸館で使っている人の年齢層は幅広い。○小中学生の学習室を毎週実施しており、7～8年続けている。これはふれあいのまちづくり協議会が直営でやるべきと考えている。○高校生になっても来る子もおり、高齢者だけでなく子どものコミュニティができています。
地域福祉センターの役割	<ul style="list-style-type: none">○地域福祉センターにおいてふれあいのまちづくり協議会が地域のニーズに応じて事業を立ち上げ、最終的には参加者が主体となり自律して運営してもらうことが重要であると考えている。地域にふれあいのまちづくり協議会があるからいろんなイベントがあり、人が寄ってくる。○当番は無償というわけにはいかず、そうすると自分たちで稼がざるをえない。市が許可してくれるなら営利目的の活動に貸すこともしたい。そもそも何を営利とするかの線引きをしてほしい。○将来管理を担う若い人には、パート程度の賃金が払えるようにしたい。
他団体の利用について	<ul style="list-style-type: none">○地域住民への貸館は積極的に行っている。○ふれあいのまちづくり協議会の事業は地域ごとに補助金をもらっているため、他の地域の人が参加するのはおかしいと思う。
課題	<ul style="list-style-type: none">○（管理と活動を分けるということについて）活動だけでは何の収入もないからやる意味がない。○ボランティアでしていることを知らずに、利用者から文句ばかり言われることがある。○市がセンターをどのように運営したいのかが分からない。地域の活動をどうするかを考えていかないまま、センターの運営分離をしても意味がない。○センターも、NPOを作って自分たちで稼ぐという形をとる等の方法もある。○仕事をしている人でも役員になれるような形式でないと、これからの時代はやりにくい。団塊の世代も年齢が上がってくるなか、担い手などいるはずもない。
その他	<ul style="list-style-type: none">○ふれまち協の構成団体（自治会や民生委員児童委員等）の活動区域がそれぞれ異なっており、歪になっている。ふれまち協の区域割を一度整理することで、各団体が活動しやすくなるのではないかと。

H ふれあいのまちづくり協議会

日時：令和4年7月21日（木）9:30～10:10
相手方：委員長 他1名

質問項目	回答
主な利用者と用途	○月2回の給食会の他、ふれあいのまちづくり協議会の構成団体以外も利用することもある。 ○幼稚園の保護者がイベントで利用することもある。
地域福祉センターの役割	○現在、月1回の子育てサークルを開催している。お母さんたちのやりたいことをサポートするという気持ちで取り組んでいる。子育てサークルでの活動が良い思い出となり、将来ふれあいのまちづくり協議会の活動に協力してもらえればと期待している。 ○大学生とは、特定のサークルとは一部関わりがあるが、その他はなかなか連携できていない。つながりができれば連携していきたい。
他団体の利用について	○地域外の人の子育てサークル利用も受付しているが、貸館施設とは思われていない。近隣の会館が貸館施設として利用されている（営利利用も可能）。 ○学生の利用も、センターとしては差し支えないが、そもそもセンターが学生に認識されていない。近隣の会館を利用しているようだ。 ○NPO等がこども食堂等の事業で使いたいとの申し出があれば、役員会で検討することになる。ただ、団体の規模が決して大きくはないので受け入れる側の体制が整うかわからないし、利用時間によっては、近隣住民への配慮等の検討など課題があると思うので、この場では何とも言えない。
課題	○管理当番も会計も現状問題はないが、何年か先のことを考えると、このままでは心配。高齢化が進むので、世代交代が必要になると思う。子育てサークルを通じて若い世代とのつながりを作っている。
その他	○子育てサークルではLINEのオープンチャットを活用し、内容や参加者を募っている。

I ふれあいのまちづくり協議会

日時：令和4年7月21日（木）10:40～11:20
相手方：委員長 他4名

質問項目	回答
主な利用者と用途	<ul style="list-style-type: none">○主に夜間にふれあいのまちづくり協議会構成団体の会議に利用されている。地域で実施されているプロジェクトの会議も行う。（定住促進や都市との交流等、6つのプロジェクトを実施している）○日中は高齢者の利用（俳句や絵手紙、カラオケ、囲碁将棋等）が多い。コロナ前はふれあい昼食も実施していた。
地域福祉センターの役割	<ul style="list-style-type: none">○農村地域なので、昼間の利用はあまりない。常に閉まっているという認識なので、ふらっと立ち寄るような感覚は、地域の人を持っていない。気軽に立ち寄れるような場所になればありがたいと思う。○全体としての地域おこしの活動を、他の地域に負けないように頑張っていきたい。
他団体の利用について	—
課題	<ul style="list-style-type: none">○管理当番はいない。使うときだけ使う団体が管理している。掃除は老人会が担っている。ふれあいのまちづくり協議会の役職として、電球の交換など管理当番に近い役割はある。○平日はセンター隣の出張所で鍵の管理をしている。使用頻度の高い団体には、合鍵を渡している。○予算の余裕がないので、今のままでいいと考えている。
その他	<ul style="list-style-type: none">○各地区に集会施設があるので、地域ごとの集会はそれぞれの集会施設を利用している。○地域全体で集まるような会議の際に地域福祉センターを利用している。

Ｊ ふれあいのまちづくり協議会

日時 : 令和4年8月10日 (水) 14:00~14:40
相手方 : 委員長 他2名

質問項目	回答
主な利用者と用途	<ul style="list-style-type: none">○活動するには登録が必要。登録は10団体近くあり、若い世代が多い。○ふれまち協の主催で、月2回シニアの会、月1回子育て広場を開催している。認知症やUDなど福祉に関する講習会や交通安全教室や年末パトロール等も実施している。
地域福祉センターの役割	<ul style="list-style-type: none">○シニアの体操の会や歌の会などが高齢者の活動・交流の場になっている（子供が多い街だか高齢者のことも気にかけてほしいという声もあり）。○子育て世帯の需要が多く、子育て中の親の情報交換の場としての役割も担っている。○子育て世代が多いことから、中高生向けの活動も積極的に行いたいと考えており、夏休みに中高生向けの学習スペース（自習室）としても開放している。
他団体の利用について	<ul style="list-style-type: none">○他団体の利用も可能だが、利用者は、ふれあいのまちづくり協議会で話し合っ団体登録をしてもらっている。○徐々に情報共有・交流の場であると認知されつつあるのか、掲示物を見に来る住民や、チラシやポスターを設置・掲示してほしいという他団体からの依頼が増えてきている。○営利目的の活動になるかどうかの判断が難しい。
課題	<ul style="list-style-type: none">○子育て世帯が多く、行事が大規模になるため、運営（場所・人の確保）が困難。○現役世代が多いため、ふれまちの役員等の人員確保や事業を担うことが難しい。企画から広報、実施まで全て任せられるような団体があればありがたい。○乳幼児の保護者、シニア、遠方の方からは車利用の要望があるが、センターの近隣に駐車場がないこともあり、徒歩での来所にならざるを得ない。
その他	<ul style="list-style-type: none">○特定団体の専用利用にならないかとの懸念もあるが、営利目的の活動を許可すれば、センターの利用者は増加すると考える。○現在、営利目的の活動は、近くのコミュニティセンター等の施設で行われている。

特定非営利活動法人クローバー

日時 : 令和4年7月27日 (水) 13:00~14:00
相手方 : 大藤幸恵理事長、大藤優羽理事

質問項目	回答
活動について	<ul style="list-style-type: none">○現在、地域福祉センターにおいてこども食堂を月1回、第2土曜日に開催している。子どもの定員は10人前後。ボランティアとして看護師やカウンセラーも参加しており、保護者の相談にもものっている。○当初はフリースクールをつくりたかったが、ハードルが高かった。そこで、ヘルプの手を挙げるところを探しているような子どもたちのために、こども食堂を始めた。現在はフードパントリーにも取り組んでいる。○活動場所を探していたところ、理事長の地元であったということから、婦人会会長や区社協とのつながりにより、センターを使わせてもらうことになった。
地域福祉センターについて	<ul style="list-style-type: none">○管理者の立会いの下、何かあった時の責任はクローバーが負う、という約束で利用している。○施設の使用料は払っていない。○センターを使う際、調理はしないしてほしい、と言われている。食事は事務所で調理して、センターでは温めるだけで提供できるように準備している。食器も持参している。
センターに求められる役割や活用のアイデア	<ul style="list-style-type: none">○長野県で朝のこども食堂をしている団体があり、やってみたいと思う。朝ご飯を食べずに学校に行く子どもたちのために、何か食べてもらう環境づくりがしたい。朝の時間帯にセンターを利用することができれば、実現できると思う。○規則が多いことで使いにくい面もあるが、センターは人と人がふれあう場になりうる施設だと思う。センターでの活動を知らない人もいるが、近所で活動したいという声も聞くので、もっとイベントなどをすれば知ってもらえる機会が増えるのではないか。○過去にユニセフでボランティアをしていたため、最初はそのつながりのある人に声をかけていたが、徐々に近所の人にも声をかけるようになった。一度来てくれたら、その後も手伝ってくれる人が多い。ボランティアに対する考え方の教育も重要だと思う。

質問項目	回答
活動について	<ul style="list-style-type: none"> ○誰かといつでもご飯を食べられる場所をつくりたいという思いで活動を始めた。代表理事が仕事で南五葉地域と関わりがあったことから、地域の人に紹介を受け、現在の活動場所を確保した。駅前であることや一人暮らしの人が多く、自治会がない地域でつながりが必要である等の地域の状況も考慮した。 ○スタッフは他の地域に住んでいる。外部の人が支援することによる気楽さもあると思う。 ○来たい時にいつでも来られるようにと考え、常設にしている。
地域福祉センターについて	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅街の中にも設置されており、施設として開かれた場になればすごくいいと思う。 ○施設の利用にあたって検討するのは、利用料、利用可能時間、管理団体との人間関係等である。 ○センターは時間を限った利用になるので、活動拠点になりにくい。むしろ施設全体を管理できる方が柔軟・機動的な運用には良い。 ○良い調理室があるので、こども食堂・地域食堂などで活用できるのではないか。
センターに求められる役割や活用のアイデア	<ul style="list-style-type: none"> ○センターで行われているふれあい給食は高齢者の楽しみになっているが、調理する側の高齢化の問題もあり継続がむずかしいというところは、他の地域から他の団体が来て、しんどい部分をバックアップする形で手伝う。そうすることでみんなが食べられる場所を作ることはいかぬか。月1回の食事会のためだけに準備をするのは大変なので、我々のような常時活動しているNPOがそれを支えることはできるかもしれない。 ○NPO等がセンターを管理するという場合、やはりふれあいのまちづくり協議会とのつながりや協力体制がないとできないと思う。はじめはこども食堂が、両者のつながりになりうるのではないか。調理室をいくつかの団体が日替わりで利用することで、子どもたちへ連携した支援ができる。 ○センターは地域の人がゆるやかにつながる場となりうる可能性のある施設である。場所貸しだけの施設ではもったいない。家以外の居場所が求められており、特に年配の人には、これまでの経験等を生かした活躍の場としての空間が必要。 ○福祉は誰にでも必要なもの。区役所に行くのが大変な人もいるので、困ったことを聞きに行くという役所の窓口のような機能を持たせることができればよいのでは。 ○当番の確保は人件費の問題ではなく、活動が楽しいかどうかではないか。みんなで楽しめる時間を仕掛けていくような、センターをうまくコーディネートする力は必要だと思う。

質問項目	回答
活動について	<ul style="list-style-type: none"> ○阪神淡路大震災の後、鷹取教会（長田区）に事務所をおき、日本語教室を複数沿線からのアクセスのよい新長田で実施していた。その後、新長田に事務所を移した。グループホームやデイサービスも運営している。北区や明石市からも利用者が来るので、立地は重要。 ○利用者はベトナム人と中国人が多い。その他、韓国、ミャンマー等。日本語教室は15カ国位。 ○スタッフ65人のうち半分は外国人。外国人スタッフのうち、半分は日本生まれ、半分は渡日者である。
地域福祉センターについて	<ul style="list-style-type: none"> ○地域団体との連携で、近くの地域福祉センターで茶道教室を開催したことはある。 ○当初は活動場所を借りることもあったが、現在は事務所があるし、複数の活動場所も確保しているので、我々の活動でセンターを使う必要は特にない。 ○支援者や外国人の方がセンターを借りて使うとなると、料金や使い方が公開されていないのでよくわからない。料金の安さや、どのような制約があるかが気になる。案内を外国語対応で作ってくれるといいと思う。
センターに求められる役割や活用のアイデア	<ul style="list-style-type: none"> ○地域交流の場に外国人が参加するとなると、外国人をサポートする人がいないと入りにくいと思う。言葉がわからないと活動も楽しくない。普段、日本人の中で頑張っている分、休日は母語でリラックスしたいという人も多い。親しい人と集まるための場所として借りられるのはいいと思う。 ○不登校の子ども居場所がほしい。新長田の駅前にも子どもたちのための施設があるが、管理されている感じがする。フリースクールを運営している人が活動場所として使用しやすくなればよいのでは。 ○コロナ禍で外国人の子どもたち向けの学習支援をオンラインでする所もあるが、Wi-Fiはあるが機材やPCがなく講座を受けられない人や、PCを学校から借りられてもトラブルへのサポートが必要だった。 ○こども食堂や居場所づくりなど、何か活動をする場合、公共施設を予約するとなると希望日を押さえられるとは限らないから使いにくい。そういった団体が建物を管理しながら、自らの活動を行い、地域の人に部屋を貸し出す方がやりやすいと思う。

質問項目	回答
活動について	<ul style="list-style-type: none"> ○地域拠点型のデイサービスや食事会を実施している。また、最近では神戸市からの委託事業として須磨区文化センターで学習支援をしている。 ○活動場所は自治会が建設した建物（3階建て）であり、当団体が自治会（正確には「プラザふれあい協議会」というプラザを運営するための組織が自治会から任せられていて、そこから当団体が業務を委託されている）から管理委託を受けている。1階、3階は貸室でき、囲碁クラブやヨガクラブ、マンションの管理組合の総会等で利用されている。商売での利用は断っている。
地域福祉センターについて	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者が主体の施設とっていたし、高齢者でも知り合いの人でないと使いづらいとっており、利用はあきらめていた。 ○地域福祉センターに、こども食堂の広報を掲示板に貼らせてくれないかと依頼したが、役員会に諮った結果、1箇所認めると際限なくなるから不可ということになった。 ○メンバーの選定条件を変えていかないと、若い世代の人が入るのは難しいのではないかと。 ○どのグループにも属さない管理人がいてほしい（後日追加）。 ○こども食堂をするのに、地域福祉センターのような公的な場所でできるのは理想的だと思う。昔は高齢者の（福祉）ニーズが大きかったと思うが、今では子育て世代や子供のニーズも大きくなっている。 ○行政として、こういう事業は地域福祉センターでの実施が望ましいと取り上げてもらいたい。
センターに求められる役割や活用のアイデア	<ul style="list-style-type: none"> ○特に「こどもの居場所」や「学習支援」に利用できたらいいと思う。学習塾に行けないご家庭も多い。小学校からレベルが追い付いてない子もいる。学習支援も、小規模にして場所代がかからないなら続けていけるかもしれない。 ○せっかく各地域にあるので、子どもたちが学習するのを見守るような施設になってほしい。 ○学習支援のボランティアには、自分が子どものころに学習支援を受けてたから、ボランティアをしているという子もいる。その子は学習した後、ごはんを食べさせてもらっていたようだ。学習支援+ごはんの活動ができれば最高だと思う。地域福祉センターの設備（活動ルームや調理室）はとても良い。 ○こども食堂をする人に施設を貸す、そしてそこへ大学生をアテンドするということができないか。そういったかたちで地域福祉センターを開放していけば、新たな風が吹くのではないかと。 ○貸室ができるなら、広く一般に公募してもらったら、活動したい人はいる。利用者が増えたらふれまち協のメンバーも増えるかもしれない。場所貸しできますよということを広くPRしてはどうか。

質問項目	回答
活動について	<ul style="list-style-type: none"> ○親子にとっての第3の居場所（サードプレイス）を目指して立ち上げた。親子で利用できる室内遊び場やイベントスペース、一時預かり事業を運営している。入会案内、規約やパンフレットには英語を併記。 ○PORTOの由来は「港」。様々な人が気軽に出入りし、空気の入れ替わりやすい場所をイメージした。 ○この場所の前を高齢者の方が多く通るが、ガラス張りなので、立ち止まって子どもたちの様子を見学される方がいる。問い合わせも多く、高齢者にも使ってもらえる方法を模索中である。 ○活動理念から、団体を立ち上げる際にNPO法人も選択肢にあったが、補助金に依存せず、スピード感をもって事業に取り組みたいという思いで、株式会社を選択した。ソーシャルビジネスの領域だが、ただ、株式会社という業態だけで対象要件等から外れてしまうことがあり困っている。
地域福祉センターについて	<ul style="list-style-type: none"> ○これまで地域福祉センターの存在は知らなかった。 ○民間で集まる場を提供する事業者の視点からすると「こういう空間を作りたい」→「いかにそこに人を呼び込むか」と考えるので、センターを利用しよう、という視点にはいかないのではないか。 ○親子サークル主催者の利用ニーズはあると思う。自分でイベントを開催する人にとって「自由に利用可能」で「利用料が安い」施設が魅力的。一度利用してみて、便利だと感じたら継続すると思う。また、ベビーカーでのアクセスしやすさは重要。申し込みが電話というのは大きな問題ではない。 ○調理室があるのであれば、こども食堂等で使いたい団体はたくさんあると思う。ただ、地域団体に入ることとイコールではない。
センターに求められる役割や活用のアイデア	<ul style="list-style-type: none"> ○「地域福祉」という名前で、高齢者のための施設というイメージになる。「交流ひろば」などの名前にすることや、誰でも使える施設であることを発信することが重要。若いお母さんはInstagramで情報入手している。まずはホームページで情報（位置情報、設備・利用料等）を一覧で紹介するといいのでは。 ○親子サークルの利用者を想定すると、室内を自由に飾りつけたいと思う。借りる時間が自由に設定できることもポイント。Wi-Fiの有無も気にする人はいる。 ○集まる場所を立ち上げたい人にとってのテストマーケティングの場としてのニーズはあると思う。 ○今後、地域活動にチャレンジしたい人に施設ごと貸すのもいいのではないか。学童保育をしているNPOからも、条件にかなう建物を探すのは大変だったと聞く。地域に貸出しながらも施設が活用できると嬉しいという人もいると思う。

質問項目	回答
地域福祉センターについて	<ul style="list-style-type: none"> ○近隣に借りられる施設が他になく、場所の選択肢が他にないという地域では、いろんな人がセンターを利用している。さらに、センターの正面に公園があると、利用の幅が広がりやすいようだ。 ○老人いこいの家を転活用したセンターには和室がある所も多いが、活動する高齢者の多くは畳の上に座りにくく、使いづらい。
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○今はスマートフォンで予約ができないと、若者どころか50代の人ですら使いにくいと思われる。 ○地元の人しか使えない施設という印象が未だ強く、地域に長く住んでいる人の利用が多いが、近年は在勤や在学等様々な地域との関わり方があり、転勤族も多い。センターの名称や外観から持つ印象と実際の利用のイメージが結びつかず、利用できる施設とわかりにくいのではないか。
役割	<ul style="list-style-type: none"> ○駅周辺の施設は、ボランティア活動を始めたい人が仲間と会議等で集まる場としてのニーズがある。 ○コロナ禍により、リモート会議やオンライン授業が増えたが、家ではやりにくい人も多い。各区のボランティアセンターにもWi-Fiを設置したが、そういった人に良く利用されている。大学生や留学生が利用できるWi-Fiスポットなど、学生の使いやすさに配慮したセンターがあっても良いと思う。 ○センターの調理室は、こども食堂を実施したい団体にとってはとても魅力的である。このセンターでこども食堂を歓迎します、誰かやりませんかと募れば、近所でも手を挙げる人がいるのではないだろうか。 ○こども食堂は、国の方針では生活困窮対策の位置づけにあったが、厚労省からこども家庭庁に所管が移る際に一般施策化が検討されるなど、「孤独・孤立を防ぐための地域の居場所」という位置づけに今後シフトしていくのではないか。 ○活発なこども食堂ほど、支援者と子どもと一緒に料理をしている。教える側のやりがいも大きい。こども食堂の発展の中で、地域のみんなで一緒に調理をして食べるという団体も増えてくると思う。その中でセンターの調理室を活用していくことができるのではないだろうか。

【ヒアリング対象団体一覧】

1. ふれあいのまちづくり協議会ヒアリング対象団体 ※東灘区については、後日ヒアリングを実施予定

【灘 区】	鶴甲ふれあいのまちづくり協議会	(松原委員長 出席)
【中央区】	山の手ふれあいのまちづくり協議会	(中川委員 出席)
【兵庫区】	荒田ふれあいのまちづくり協議会	(相川委員 出席)
【北 区】	筑紫が丘ふれあいのまちづくり協議会	(関委員 出席)
【北神区】	大沢ふれあいのまちづくり協議会	(松原委員長 出席)
【長田区】	丸山ふれあいのまちづくり協議会	(中川委員 出席)
【須磨区】	松尾ふれあいのまちづくり協議会	(杉岡委員 出席)
【垂水区】	舞多聞ふれあいのまちづくり協議会	(相川委員 出席)
【西 区】	太山寺ふれあいのまちづくり協議会	(松原委員長・相川委員 出席)
	美賀多台ふれあいのまちづくり協議会	(松原委員長・相川委員 出席)

2. NPO法人等ヒアリング対象団体

【中央区】	特定非営利活動法人 クローバー	(松原委員長 出席)
	おやこの世界をひろげるサードプレイスPORTO (ラヴィベル株式会社)	(杉岡委員 出席)
【北 区】	特定非営利活動法人 インクルひろば	(中川委員 出席)
【長田区】	特定非営利活動法人 神戸定住外国人支援センター	(松原委員長 出席)
【須磨区】	特定非営利活動法人 福祉ネットワーク西須磨だんらん	(委員出席なし)
【その他】	社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会地域支援部	(委員出席なし)